別表第十三その五（第八十六条の七関係）

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
陸上総隊司令官等　印

処　分　要　請　書
（業　務　従　事）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第2項の規定に基づき、次のとおり業務従事に係る処分を要請する。

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
従事すべき理由	
連　絡　先	
備　　考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。

（裏面）

［略］

別表第十三その四（第八十六条の七関係）

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
陸上総隊司令官等　印

処　分　要　請　書
（物　資　の　収　用）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第1項本文
第103条第2項　の規定に基づき、次のとおり物資の収用に係る処分を要請する。

種　　類	
数　　量	
所在する場所	
収用する期日	
収用する理由	
連　絡　先	
備　　考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。

別表第十三その五（第八十六条の七関係）

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
方面総監等　印

処　分　要　請　書
（業　務　従　事）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第2項の規定に基づき、次のとおり業務従事に係る処分を要請する。

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
従事すべき理由	
連　絡　先	
備　　考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。

（裏面）

［同上］

別表第十三その四（第八十六条の七関係）

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事）　殿

防衛大臣
方面総監等　印

処　分　要　請　書
（物　資　の　収　用）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第1項本文
第103条第2項　の規定に基づき、次のとおり物資の収用に係る処分を要請する。

種　　類	
数　　量	
所在する場所	
収用する期日	
収用する理由	
連　絡　先	
備　　考	

備考：用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。